

第14回香川県子ども・子育て支援会議 会議記録

1 開催日時 令和元年8月26日（月） 15時00分～16時10分

2 開催場所 香川県庁12階 大会議室

3 出席委員 青木委員、榎原委員、大出委員、梶委員、片岡委員、窪田委員、白井委員、谷川委員、坪井委員、中橋委員、藤井委員、三宅委員、毛利委員、森安委員、山本委員、吉村委員 計16名

（欠席 紫和委員、藤目委員、森委員）

19名中16名が出席し定足数を満たしており、本会議は有効に成立。

4 傍聴者 1名（定員10名）

5 議事

第2期香川県健やか子ども支援計画（仮称）の骨子案について

（事務局） （第2期香川県健やか子ども支援計画（仮称）の骨子案について、資料3～8に基づき説明。）

（毛利会長） 事務局から説明があったことについて、質問等があればご発言いただきたい。

（梶委員） 社会的養育、児童虐待の関係で、前回、一時保護所の問題を申し上げたが、里親の確保も進めてもらいたい。里親がもう少しいれば、一時保護所だけに頼らなくてもよいのではないか。里親に登録することや、子どもを育てることは手間がかかる作業であり、根気のいる、息の長い作業なので、県の専門家チームのようなものによるフォローがないと難しいと思う。

特別な配慮を要する子どもたちが増えており、その支援員の確保については非常に必要性が高いため、今後の計画の時に触れてほしい。障害の種類や程度によるクラス編成が難しく、比較的重度の児童・生徒に支援が集中し、軽度の児童・生徒に対する支援が手薄になってしまう状況もあると聞いている。丸亀市は発達障害に対して専門家の講習事業等を行っているが、先生方にそのような知識やスキルを身に付けてもらうために県全体でも取り組みを行うことができればよいと思う。

外国につながる幼児という表記がされているが、幼児ももちろんだが、小学生、さらに中学生になると、日本語学級に来ること自体が非常に難しい。理由があつて幼児という表記にしていると思うが、このことを視野に入れていただきたい。

また、個人的には、より子どもの人権に視点を置いて、これを大事にするという表現でもよいと思う。

（毛利会長） 確かに、幼児に限らず「子ども」という表現でもよいと思う。

(事務局) 社会的養育、障害児関係、外国につながる幼児に関する項目については重要な指摘であるため、指摘を踏まえたうえで素案を作成し、ご意見を賜りたいと思う。外国につながる幼児という表現は、国の基本指針の概要版でこのような表記になっていたためこのような表記にした。国の基本指針を確認したうえで検討したい。子どもの人権についてもどのように盛り込めるか検討したい。

(片岡委員) 配付資料（子ども・子育て支援法に基づく基本方針の改正（案）について）には、幼児教育・保育の質の向上に資するため、指導主事の配置、幼児教育センター、幼児教育アドバイザーの確保に努めることという記載がある。現在、香川県においても幼児教育アドバイザーが2名から6名に増員され、各市町の幼稚園、保育所、こども園を巡回したり、関係三課が合同で、今後の保育・幼児教育の基本的な考え方を示す指針の作成を進めたりしていると聞いている。他県においては、幼児教育センターが設置され、そこが核になって、幼児教育の充実を図っている。ぜひ、幼児教育センターの体制整備を図っていくことについても盛り込んでいただきたい。

待機児童対策の一つとして、保育の量の確保のために保育所等の受け皿を作るとともに、幼稚園における預かり保育が行われているが、長時間の保育に見合った施設や人員配置が十分ではない実態があると聞いている。また、新聞等では、企業主導型保育事業所が、助成決定後に事業を取りやめているという報道が出ている。量の確保だけではなく、質の向上のための取り組みについても記載してほしい。

(事務局) 「質の高い就学前の教育保育の提供」があるのでそこで質の向上について記載したい。預かり保育等については監査等で実態を把握しているため、それを踏まえ検討したい。

(中橋委員) 基本理念を改めて読むと、「親」と「父母などの保護者」という言葉があり、多様な家庭がある中で、意図的に使い分けされていると思うが、その意図を教えてください。

また、計画の中で、数値目標がなく、予算がついていないものがあると思う。県の計画に記載するだけで、5年間何もされなかったということでは意味がない。平成27年からの5年間で振り返り、実際にどのくらい事業がなされたかということ、次回聞かせてほしい。

(毛利会長) 親、あるいは父母などの保護者という表記は、慎重に使い分けたのだと思う。また教育や子育てには予算を計上して重点的に取り組んでいただきたいが、これまで5年間で振り返り、実績に基づいて次期計画を策定する必要があるという指摘だった。

(事務局) 親、父母などの保護者という表記について、親というのは親として成長や親自身が持っている子育てできる力という意味で使っている。保護者というのは、父母が代表的ではあるが、必ずしも父母でない保護者として、祖父母のケース、或いは社会的養育のケースであればその施設長ということも含めて親よりも広い意味で使っている。

(中橋委員) 数値目標が必ずしも必要であるわけではないが、県の計画には記載されているが、市町の行動計画に記載がなく、数値目標も予算もないため、結局行われていない事業があるのではないかと。そういった事業について整理してほしい。

(事務局) 市町の状況もできるだけ把握し、整理したい。

(毛利会長) 収入が限られている中で、どこに重点を置くのかという問題がある。次期計画を実現していくため、しっかりと書き込み、子どもと子育て環境の充実を実現していただきたい。

(坪井委員) 量の確保だけでなく、質の向上に向けた対策を盛り込んで欲しいという話があった。内閣府は積極的に企業主導型保育事業を行ってきたが、特に質の面で問題も多いということが言われている。我々幼稚園や認定こども園、また認可の保育所は、質の確保をしながら保育を行ってきた。質の確保に取り組む事業者に重点的に支援ができるような仕組みを考えてほしい。これから子どもが少なくなっていくため、待機児童がいなくなる状況になる。次に保護者が望むのは、質のいい教育・保育であるため、そこに向けた重点的な施策を行ってほしい。

(毛利会長) 待機児童の問題がクローズアップされた時、量を確保することが重要命題だったが、今後少子化が進行すると質の向上が大事になる。量の確保とともに質の向上に向けての施策を計画の中に織り込んでいくことが必要である。

(吉村委員) 質についてよく話されるが、香川県私立認可保育園連盟では、保育士等キャリアアップ研修事業を香川県より平成 29 年度から受託しており、30 年度は 120 名、今年度は 1 分野 140 名程度が受講している。これは 1 分野につき 15 時間受講し、最終、レポートの提出が通れば県知事の修了書がもらえるようになっているので保育士不足の中、各保育施設は何日も何回も何人をも研修に出すのは大変だが、処遇改善の為だけでなく保育の質の向上を目指して研修参加の努力をしている。私立保育園は公立保育所のように正規職と臨職が半々と言う体制でなく大半が正規職で保育を行っているという現状を知っておいていただきたい。

(三宅委員) 新項目にネット・ゲームの依存への対応が追加されている。スマートフォンが良くないということが周知され、皆さんも分かっていると思うが、多くの人がスマートフォンを使っており、これから子どもたちも使っていく中で、スマートフォンそのものが悪いのではなく、使い方によっては役に立つという前向きな形で伝えてほしい。

(事務局) スマートフォンは子どもたちにとっても、生活の一部になっている。ゲーム依存、ネット依存等、生活に支障を生じさせる依存症について、未然防止対策を進めていかなければならないが、適正な利用という観点も忘れないように施策を進めたい。

(毛利会長) インターネットやスマートフォンは、私たちの生活の中から完全に排除することはできないため、使用方法が重要である。以前は子どもが福祉犯罪に巻き込まれる等の問題が大きかったが、今はゲーム依存などの問題がクローズアップされ、生活に支障をきたすという面が問題となっている。情報化社会の中で避けることができない問題なので、新しい計画の中でも踏み込んでいったらいいのではないかな。一律に排除するのではなく、正しい向き合い方について、問題を投げかけていきたい。

(山本委員) 放課後児童クラブについて、6年生までが対象となり、実際に実施しているところもあると思う。しかし、場所や指導員が確保できず、指導員は特に夏休み期間中の児童数の増加によって危険を感じている。預けられている子どもたちもストレスを感じる状況がある。これは市町の事業だと思うが、県と市町が協力しながら実施してほしい。

(毛利会長) 就学前の待機児童だけでなく、就学後も放課後児童クラブに待機児童がいることで、量と質の課題がある。母親の就労は、私たちが思っている以上のペースで進んでいるため、計画の中でどのように落とし込んでいくかということが焦点になる。

(事務局) 放課後児童クラブは、地域の実情や必要性を踏まえて開設され、県は必要に応じて相談を受けながら進めている。また高学年の場合、保護者は放課後児童クラブに預けることが出来れば安心という一方、子ども自身は自由にしたいという年齢でもある。高学年に対しての放課後児童クラブにどれほどニーズがあるかは定めにくいだが、検討していきたい。

(毛利会長) 今回の意見を今後の計画の中に反映し、次の計画案を準備してほしい。本日の議事は以上となるが、ほかに何かあればご発言願いたい。

(事務局) 次回の子ども・子育て支援会議は10月下旬頃を予定しており、日程調整にご協力をお願いしたい。

(毛利会長) ほかに意見があればご発言願いたい。

(中橋委員) 妊娠期からの支援だけでなく、望まない妊娠からの人工妊娠中絶は女性の体を傷つけることになるため、正しい性教育を行うということをはっきり記載してもらいたい。

また、地域における子ども・子育て支援の充実の中で、最近多世代交流という言葉がよく使われるので、そのような取組みについても追加してほしい。

5年前はワークライフバランスという言葉が流行っていたが、今は働き方改革や、女性活躍支援というようなキーワードに置き換わってきている。企業に向けて、子育てしやすい環境を作るためには、企業にも考える必要があるということを手厚く記載してほしい。

(毛利会長) 子ども食堂も、貧困対策の枠組みではなく、地域の多世代が交流できる地域食堂とするほうが、広がりやすいと言われている。この5年間の新しい動きをどのように行政として支援していけるのかが大きな課題であると思う。

(事務局) 骨子案については国の基本指針と齟齬が生じるころなどがあれば修正し、香川県議会の9月議会で報告する予定である。本日いただいたご意見を踏まえ素案を作成し、次回ご議論を賜りたい。

(毛利会長) それでは、本日の会議はこれで終了する。

以 上